

第434回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日時 令和7年12月9日(火)午前8時50分～9時10分
- 2 場所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長 副本部長 平林副市長
副本部長 柏原教育長 本部長 高橋企画財政部長
本部長 田部井総務部長 本部長 片岡市民生活部長
本部長 宗像福祉保健部長 本部長 富田子ども家庭部長
本部長 一瀬環境部長 本部長 竹之下都市建設部長
本部長 波瀬教育部長 本部長 鈴木議会事務局長
- 4 事務局 杉田政策室長 田中財政課長 中村企画調整担当主査 大久保企画調整担当主事
- 5 欠席者
- 6 議題 1 狛江市前期基本計画の総括(案)について
2 狛江市後期基本計画推進プラン(案)について
3 狛江市第7次行財政改革推進計画(案)について
4 狛江市中期財政計画(令和7年度ローリング版)(案)について

7 会議概要

本部長 それでは、「1 狛江市前期基本計画の総括(案)について」説明をお願いします。

事務局 前回の本部会議から、各部で内容を確認及び修正いただき、主な修正箇所を資料2としてまとめた。

資料11 ページ、まちの姿1の市民協働事業について、イベント実施に関する表現としていたが、イベントだけでなく、広く様々な市民協働事業が展開されていることから「市民団体の活動も制限され」と表現を改めた。20 ページ、まちの姿4の子育て広場について、徐々に利用者数が増加していることと新たな実施場所として多世代・多機能型交流拠点ふらっとなんぶを開設していることについて表現を改めた。同様に、まちの姿4の中で、学童クラブ入所待機児童数について、申請児童数が大幅に増加している旨を追記した。28 ページ、施策指標の公民館利用者数と図書館利用率について、補足として欄外に市民センター改修に伴い、令和6年度は休館期間がある旨を追記した。その他、細かい文言について修正した。

本会議及びこの後の庁議で了承いただければ、広報こまえ及び市ホームページで周知する。

本部長 特に質問・意見等なければ、本件については了承とする。

次に、「2 狛江市後期基本計画推進プラン(案)について」説明をお願いします。

事務局 令和7年度から11年度までを計画期間としている後期基本計画について、まちの姿1から7までについて、それぞれの重点化した方向性の推進を図るため、各重点化した方向性につき、それぞれ1つから3つの主要事業を定めた。前期基本計画の総括を踏まえ、主要事業について再度整理を行っている。主要事業3について、前期基本計画

の総括において、市民活動支援センター事業における参加者数や講座減少に対して、「市民センターへの移転に伴い、これまで市民活動を行ったことがない市民に対しても気軽に触れることができる環境を整備し、市民活動の拠点として様々な分野とのつながりや新たな担い手の掘り起こしを推進していきます。」としている。主要事業5について、防災への関心が薄い層に向けた取組が必要である結果について、安心安全通信発行や防災カレッジ開催等を通じて、災害について考えるきっかけづくりや啓発に努めていくとしている。主要事業9について、治安の良いまちだと感じる市民の割合について、60歳代以上の値が低い傾向にあり、自動通話録音機の無償貸与や特殊詐欺対策チラシによる注意喚起等を関連事業として、防犯対策のきっかけづくりとすることとしている。

同様に、まちの姿7までまとめているので、各部確認いただき、加筆修正等あれば12月18日までに政策室へ連絡をお願いします。

本部長 特に質問・意見等なければ、本件については継続審議とする。

次に、「3 狛江市第7次行財政改革推進計画(案)について」説明をお願いします。

事務局 後期基本計画において、分野別のまちの姿8 持続可能な自治体運営を行財政改革の基本的な考え方を示すものとして、狛江市第7次行財政改革大綱と位置付け、3つの施策と8つの方向性を定めている。

本推進計画では、狛江市第7次行財政改革大綱の施策と方向性にに基づき、方向性ごとに21の基本事業を掲げた。21の基本事業ごとに設定した61の取組項目を示している。各取組項目ごとに推進部署、取組項目における進めるべき方向性を記載している。取組項目は、計画期間である令和11年度までに進めるべき方向性を示しているため、具体的な事業等は記載せず、その方向性ごとに、各推進部署が中心となり、取組んできた内容について進捗管理を行う。

基本計画推進プラン同様、確認いただき、加筆修正等あれば12月18日までに政策室へ連絡をお願いします。

本部長 特に質問・意見等なければ、本件については継続審議とする。

次に、「4 狛江市中期財政計画(令和7年度ローリング版)(案)について」説明をお願いします。

事務局 「1 中期財政計画改訂の目的」は、財政計画策定後の状況の変化を反映するため財政見通しの修正を行い、計画期間を延伸するとともに、計画期間最終年度の財政指標目標値を設定するものである。「2 計画期間等」について、計画期間は1年延伸し、令和8年度から令和10年度までとする。「3 財政規律(基準)と令和6年度の結果」について、令和6年度の取組結果としては、設定した3つの財政規律、基準に基づいた財政運営を行うことができている。「4 基金の考え方(残高目標額等)」について、(1)財政調整基金は、令和6年度決算において、20億円以上を維持しており、約22億4,600万円を確保し、目標額を達成している。その他の基金の目標額は、公共施設整備基金及び公共施設修繕基金では、建物減価償却累計額の10%と定めており、10月14日庁議で報告した令和6年度財務諸表(速報値)における累計額は約230

億円であることから、前年度の 21 億円から 23 億円と増額している。その他の基金の目標額に変更はない。7ページに、【基金運用に関する特記事項】を新たに追記しており、令和4年度から開始している債券購入による基金運用に関する事項を追記している。「5 財政指標目標値(令和 10 年度決算)と進捗状況」について、令和6年度の進捗状況は、設定した3つの目標値全てを達成している。

歳入について、令和7年度の市税は、定額減税の影響により、令和5年度から減となった令和6年度決算から約6億4千万円の増見込みとしており、令和8年度以降は通増する見込みとしている。基準財政収入額は市税の伸びの影響を見込んでおり、普通交付税総額としては、収入額の増加に伴い、減額する見込みとしている。その他、東京都の医療費助成の拡充や、給食費の臨時的措置による総合交付金の増を見込んでい

る。歳出においては、東京都人事委員会勧告を反映し、人件費は増、扶助費及び繰出金は高齢化の進展等により増加するとともに、投資的経費は、市民センターや総合体育館の大規模改修、新図書館の整備等により大幅増、物件費は、物価高や新図書館の運営開始等による増を見込んでいる。歳入歳出差引額については、令和8年度は、3億 1,800 万円程度の財源不足となり、令和 10 年度までの3箇年で、累計4億 2,800 万円程度の財源不足となる見込みであることから、歳入の確保と歳出の抑制を図るとともに、予算編成の中で精査をしていく必要がある。基金及び市債の推移については、総合体育館の大規模改修、新図書館の整備等による投資的経費の大幅増に対応するため、基金を大きく取り崩しており、残高は大幅減となる。市債残高は、臨時財政対策債の償還額と借入額の関係で減少する見込みとしており、全体として減少していく見込みとなっているが、事業債については、投資的経費の大幅増に対応するため、残高としては増加せざるを得ない状況を見込んでいる。予算編成、予算執行において、事業とのバランスを見ていく必要がある。

本内容について確認いただき、意見等があれば 12 月 18 日正午までに財政課へ連絡をお願いする。その後、調整の上、次回行財政改革推進本部会議にて承認いただきたい。

本部長 本件について、質問等あるか。

副本部長 中期財政計画だけ計画期間が不一致なのはなぜか。それにより、行財政改革推進計画の目標値、目標年度との不整合が生じている。推進プランはビルド、行財政改革推進計画はスクラップで、それに基づいて中期財政計画ができるのではないか。三位一体的な考えをする必要がある。例えば経常収支比率について、中期財政計画の中では26市中10位以内という新たな指標を設けたり、市債残高については、行財政改革推進計画では11年度に市債残高を160億にするとし、中期財政計画では発行抑制を図るとしていて指標が異なっている。

本部長 中期財政計画は、現状がそのまま3年間続いたと仮定したときの財政上のフレームを見ているもので、制度変更等の可能性もあるため、3年間としている。実施計画的な推進プランでは、例えば普通建設事業でいうと、公共施設総合管理計画があり、整備計画があるので、その整備計画に基づく普通建設事業の増についても、見込んだ場合の

市の財政状況の推移を示している。行財政改革推進計画や推進プランで事業費を明確に出しているものではない。その中の取組によって経費の負担が発生したり、削減できる取組もあるかもしれないが、中期財政計画ではそこまでの詳細を拾えないため、あくまで市としての大枠の財政状況を示すものと捉えていただきたい。

副本部長 そうであれば、数値目標は行財政改革推進計画ではなく中期財政計画に載せれば良いのではないか。

本部長 財政数値目標は行財政改革推進計画には記載せず、中期財政計画に委ねる方が、整合性が取れるのではないか。中期財政計画は、政策や市長公約によって変動があり、短期とする必要もある。また、26市中何位以内といった目標は他市の状況に影響されるため、目標値として適切なのか検討するように。

各部の計画と整合性を取りながら、意見や修正箇所があれば伝えること。

他に質問・意見等なければ、本件については継続審議とする。第434回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。